

新型コロナウイルス感染症による「緊急事態宣言」を受けた事業対応について

社会福祉法人 海老名市社会福祉協議会

国による緊急事態宣言が解除されたため、社会福祉協議会の事業について、3月22日(月)より下記の通り対応いたします。

詳しくは電話にてお問い合わせください。なお、情報については、随時更新致します。

事業名	対応状況
こころとカラダの健康教室 ともの輪	22日より再開 ※利用制限有り
喫茶スペースぱれっと (海老名市役所1階)	22日より再開 ※利用制限有り
さつき町 イオン出張販売所	通常営業
総合福社会館	22日より再開 ※利用制限有り
ボランティア活動保険 ボランティア行事用保険	22日より再開
ぬくもり号／さくら号	通常運行 (検温、消毒、マスク着用をお願いします。)
福祉有償運送 セダン型	通常運行 (検温、消毒、マスク着用をお願いします。)
K.T.S	時間制限を設けての相談対応実施
成年後見・総合相談 センター	原則、電話での相談対応実施 専門職相談をご希望の場合は、(200-9833)まで お問い合わせください。

電話及び窓口での対応は、平日8時30分から17時15分までとさせていただきます。
皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。(☎235-0220)